

基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	達成 状況	A
--------------	---------------------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力しながら「確かな学力」を育成する必要があります。 ・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育や、読書活動の充実を図り、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。 ・児童生徒の体力・運動能力は改善に向かいつつありますが、全国平均と比較すると依然として低い結果であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。 ・グローバル化、情報化などの社会の変化への対応として、英語教育の充実や教育の情報化を進めるとともに、食育の推進に向けて中学校完全給食の全校実施に取り組んでいます。

政策目標
<p>学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。</p>

主な取組成果
<p>きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学を対象として、習熟の程度に応じた指導を取り入れ、一人ひとりに寄り添い、意欲や達成感を高める指導を行ったことで、授業の理解度が上昇し、「算数が楽しくなった」「聞きづらかったことが聞けた」などの感想が聞かれました。</p> <p>外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設けるため、ALTの活用を促進し、特に、次期学習指導要領を見据えて小学校中学年での拡充を進め、授業を通じて英語でコミュニケーションをとる姿勢や能力の育成を図りました。</p> <p>学校司書を配置する小学校を7校から14校に拡充し、学校図書館の環境整備を進め、多くの子どもが図書館を利用しやすくなったことなどから、配置校における1人当たりの年間図書貸出数が、未配置校と比べて1.7倍に伸びているほか、調べ学習や授業支援など、日常的に学校図書館の活用が図られました。</p> <p>中学校完全給食の実施に向けて市内3か所の学校給食センターの整備等を進めるとともに、平成29年1月から、自校方式及び小中合築校方式の学校4校で中学校完全給食を開始しました。また、生徒の食生活の現状や課題、食育の観点等を踏まえて、中学校給食のコンセプトを『健康給食』と定め、米飯給食中に野菜を取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立を提供しました。</p> <p>平成29年3月、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、本市の教育の情報化を推進するための今後5年間の取組を示すことができました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	—	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	—	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	—	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	—	97%
※平成28年度は設問がなかったため、下部の【補足指標】を参照						
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	—	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	—	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	—	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

【補足指標】

		H26	H27	H28	H29
規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%	—
	中3	92.6%	91.8%	90.9%	—
「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度からの、次期学習指導要領の本格実施に備え、各カリキュラムの研究を進める必要があります。

小学校において教科としての外国語教育が導入されることに伴い、発達段階に応じた力を身に付けることができるよう、小学校での英語教育の在り方等について検討を進める必要があります。

部活動については、教育課程外の学校教育活動として、休養日や適切な活動時間の設定など適正な運営や在り方等についての検討が求められています。

中学校における完全給食の実施に伴い、小中9年間を通じた食育の推進やそれに伴う体制の整備等、円滑かつ効果的に事業を推進していくことが必要です。

情報化の進展に伴って情報活用能力の育成が求められている中で、「プログラミング的思考」を育むプログラミング教育の取組など、学校教育における情報化への対応を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

小規模の小学校において人間関係が深化、固定化されたため、中学校に進学した際に環境に馴染めずに不登校になってしまうという事例を聞いたことがある。中学生が小学校を訪問して子ども同士で交流するなど、小中間の連携を深めていくことが大切だと思う。

地場産物を取り入れた献立というのは非常に良い手法である。各学校では、地域の農家等と連携しながら地場産の野菜や果物などに触れるという取組を今後も引き続き進めていって欲しい。

学校司書については効果が現れているということなので、全ての小学校への配置を目指して欲しい。

今後の取組の方向性

全ての市立小・中学校において、算数・数学を対象に習熟の程度に応じた指導を取り入れます。また英語教育については、ALTの更なる活用や教員の英語能力の育成などを通じて充実した授業作りに取り組みます。

従来からの小中連携教育を通じて各中学校区において各学校の連携が深まりつつあるため、引き続き小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化に取り組みます。

中学校完全給食の実施に当たっては、地場産物を取り入れた献立の提供などの『健康給食』の充実に取り組むとともに、小学校から中学校までの9年間を通じて体系的、計画的な食育の推進を図ります。

学校司書の適正配置を推進するとともに、更なる学校図書館の活用に向けて、各区に配置している総括学校司書と学校司書との連携・協働の在り方について検討を進めます。

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、学校教育における情報化を計画的に進めます。

施策1

確かな学力の育成

概要

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にしたい学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）	→	
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施	→	
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進	→	
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進	→	
	全市教育課程研究会の実施	→	
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布	→	

実施状況

- 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校5年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校は5月、中学校は11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童・生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。
- 平成28年度全国学力・学習状況調査は、小学校6年の児童と中学校3年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版と分析版を10月に作成し、各学校へ周知するとともに、ホームページで公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。
- 調査・研究として、各教科や教育課題等に係る、17の研究を行いました。研究結果について、2月に教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、指導の手引きや研究報告資料を配布しました。
- 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6月、8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究（部）会の研究推進を基にした実践報告を行いました。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒に「生きる力」を育むための教育課程の編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。

課題と今後の取組

- 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進	→	
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用	→	
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進		きめ細やかな指導研究の総括
			→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、きめ細やかな指導・学び研究推進校における先進的な研究を推進するとともに、事業計画の予定に先立って、平成26年度から28年度までの3年間の総括を行いました。 ● 市内全小中学校に担当者を位置付け、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 手引き編」をもとに、校内体制を確立するとともに、各学校の実態に応じた習熟の程度に応じた指導を支援しました。 ● 「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 担当者会」を年3回（4月、11月、3月）実施し、研究推進校の取組等について情報共有を行いました。 ● 「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」におけるオンライン学習サービスの活用について、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、有効な利用方法等について研究を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、総括した結果をもとに、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を作成します。 ● 各学校に、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の担当者を置き、担当者会等により各学校の取組状況の把握を行います。 ● オンライン学習サービスの活用については、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、各種学力調査等の結果を活用した検証を行います。 			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へALTを配置します。 4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ALTの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	ALTの適正配置の推進	→
	英語教育推進リーダー研修の実施		→
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語指導助手（ALT）を小・中学校に69名（小中で同じALTを配置したのは6組12校）、高等学校に5名を配置し、小学校5・6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約30時間の授業を行いました。 ● 小学校中学年でALTとの授業を拡充したことにより、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成しました。 ● 英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。 ● 国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。（小学校は各校の中核教員を対象に6回14時間。中学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に6回14時間。高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回14時間） 			

課題と今後の取組

- A L Tの効果的な活用方法については、教員の授業力の向上を図るため、実践事例を共有し、各種研修等の中で、指導することが必要と考えています。また、中学校において、年間35時間のA L Tとの授業を実施し言語活動の充実を図ります。
- 児童・生徒の英語力向上につながる教員の英語力と指導力の向上に向けた研修の充実に取り組みます。

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（C S T）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	理科支援員を全小学校に配置	→	
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施	→	
	市内小中学校でのCST実習生の受入	→	
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成	→	
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施	→	
	先端科学技術者の派遣授業の実施	→	

実施状況

- 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。
- 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（C S T）の養成・育成を行いました（今年度の修了者は4名）。また、C S T養成プログラム修了者による教員への研修を6回行いました。
- 中・高等学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年14回実施しました。
- 理科への関心を高める取組として、経済労働局や財団法人神奈川技術アカデミーと連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等を市内小・中学校あわせて14校に招き、派遣授業を行いました。

課題と今後の取組

- 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、引き続き全ての小学校に配置していきます。
- 来年度52名になる市内のC S T養成プログラム修了者については、初任者や理科支援員に対して効率的にアドバイスを行えるよう、異動等を考慮して区ごとに再組織化します。
- 中・高等学校理科初任者に対する研修については、観察・実験の研修内容の充実を図ります。
- 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなど、派遣授業の活用の促進を図ります。

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進		
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全中学校区（川崎高校附属中学校を除く）で「連携教育推進協議会」を開催し、小中連携教育の計画・実施・ふりかえりを行いながら連携教育の推進を図りました。 ● 2中学校区で「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年間の継続研究の2年目）を行いました。また、カリキュラム開発研究校において研究報告会を開催し2年間の取組成果を発表しました。 ● 各校区の取組を共有するため、実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を2回開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育の充実が求められ、カリキュラムマネジメントの重要性が説かれている中、さらなる活性化をめざす必要があるため、小中連携教育推進担当者会を開催するなどして連携教育を推進します。 ● 2中学校区において、新たに2年継続研究のカリキュラム開発研究を推進します。 			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	<p>児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	研究推進校による特色ある教育活動の推進	→	
	校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施	→	
	教育活動サポーターの配置	→	
	環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進	→	
	中学校夜間学級の運営	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、平成28年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計36校の研究推進校で研究報告を行いました。 ● 各学校の教育課程編成、研究・研修活動等の支援のための講師派遣事業として、延べ42校に講師の派遣を行いました。 ● 教育活動サポーターを小学校77校に計3,123回、中学校35校に計1,445回配置しました。 ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、橘小学校、川中島中学校で研究を行いました。環境に関しては、7月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の常任委員授業研究会で授業公開を行いました。 ● 中学校夜間学級については、平成28年度から、様々な理由により学習する機会がなかった既卒者の入学を入学条件に加え、入学希望者に対して個々に事前相談を行いました。今年度は1学年8名、2学年3名の生徒が編入しました。（既卒者は編入0名） 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実態に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において次年度に向けた円滑な引継ぎを行うことができるよう校内体制づくりを支援します。 ● 中学校夜間学級の入学については様々なニーズがあり、事前相談等を行い、個々の状況に合わせた支援が必要です。 			

施策2

豊かな心の育成

概要

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進	→	
	道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。 ● 小学校、中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、道徳の授業の充実を図ることができるよう、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した取組を継続します。 ● 学校ごとに設定している道徳教育の重点目標を見直しながら、道徳教育を推進できるように引き続き支援します。 			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	→
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	→
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 総括学校司書を21名配置するとともに、学校司書を配置するモデル校を14校に拡大し、学校図書館の充実及び児童生徒の読書活動の充実を図りました。 ● 川崎フロンターレ20周年にちなみ、「20」にまつわる選手のお薦め本を紹介した読書推進リーフレットを7万部作成し、市内の学校や施設へ配布しました。また、読書普及イベント人形劇を市立図書館や市立小学校で開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 総括学校司書や学校司書の適正配置を進めるため、モデル校を拡大し、処遇の改善や効果の検証に引き続き取り組めます。 			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施	→	
	「子どもの音楽の祭典」の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● ミューザ川崎シンフォニーホールで「子どものためのオーケストラ鑑賞」を実施し、子どもたちがプロのオーケストラ演奏を鑑賞しました。（体験人数：8,211人） ● ミューザ川崎シンフォニーホールで「子どもの音楽の祭典」を実施し、川崎市歌を合唱するなど、子どもたちが中心となって音楽活動に取り組みました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● より多くの子どもたちが参加できるようにオーケストラ鑑賞の公演回数を増やします。 			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催	→	
	人権研修の実施及び研究校への研究支援	→	
	人権尊重教育補教材の作成、配布	→	
	子どもの権利学習資料の作成、配布	→	
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し、人権尊重教育全般の充実を図りました。 ● 人権尊重教育推進会議を2回開催し、学校教育や社会教育における人権尊重教育の推進を図りました。 ● 人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を実施（計14回）し、人権意識の向上に努めました。 ● 人権教育補助教材「はたらくひとびと」（小学校1年生対象、全教職員）や、「子どもの権利学習資料」（小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生対象）を作成・配布し、職業による差別偏見をなくすための効果的な学習及び子どもの権利学習に取り組みました。 ● 子どもの権利学習派遣事業を小学校32校109学級、中学校4校17学級で実施し、子どもの権利条例の正しい理解を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や教職員、保護者の人権感覚を醸成するために、引き続き事業に取り組みます。 ● 中学生対象の子どもの権利学習派遣事業については、NPO法人と調整を図りながら継続して取り組んでいきます。 			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施	→	
	外国人教育推進連絡協議会の開催	→	
	多文化交流会の開催	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「外国人教育推進連絡協議会」を年2回開催するとともに、「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定し、年度当初の計画に沿って各学校への講師派遣を実施しました。 ● 全市立学校を対象とした、ふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けて情報交換を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化共生教育を大切にしてきた本市の学校教育において、「民族文化講師ふれあい事業」は、外国につながる子どもたちが、自分たちの文化を大切に思い、自尊感情をもつこと、また、日本の子どもたちも含めて全ての子どもたちが異なる国の文化を理解し尊重する態度を育てていく有効な手だてとなっているため、事業を継続していくことが必要です。 			

施策3 健やかな心身の育成

概要

生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施	→	
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開	→	
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実	→	
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実	→	
	対外競技派遣事業の見直し		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。 ● モデル校での実践を踏まえた「子どもの体力向上課題対策プロジェクト」を実施しました。 ● 武道等指導者を90人、56校に派遣しました。 ● 部活動指導者を105人、47校に派遣しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の成果として、小中男女とも子どもの体力の状況は概ね上昇傾向を示していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めます。 			

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	→
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		→
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進しました。 ● 児童生徒のアレルギー疾患へ適切に対応しました。 ● 学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法を検討し、実施しました。 ● 若手の養護教諭等を支援するため、スクールヘルスリーダーを5校に派遣しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 薬物乱用やアレルギー疾患等の課題を解決するためには、児童生徒が生涯を通じて心身ともに健康に生きる力を培うことが重要となることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めます。 			

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	中学校給食推進室 (H29:健康給食推進室)	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施 (東橋中学校)	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・自校方式2校 (犬蔵中学校、中野島中学校) ・小中合築校2校 (東橋中学校、はるひ野中学校)	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 (センター方式3箇所)
	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進	→	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了
	中学校完全給食を活用した食育推進の検討	中学校完全給食を活用した食育推進の実践	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● PFI手法による学校給食センターの整備等を進めるとともに、平成29年1月から、自校方式2校、小中合築校方式2校で中学校完全給食を開始し、着実に事業を推進しました。 ● 中学校給食を活用した食に関する指導を効果的に進めることができるよう、平成28年11月に「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」を改訂し、各学校へ配布しました。 ● 一部実施の学校では、中学生の食生活の現状や課題(野菜不足、肥満・やせなど)、食育の観点等を踏まえ、『健康給食』をコンセプトとして、米飯給食中心に野菜を豊富に取り入れた献立を提供しました。また、全て市内産野菜を使用した「かわさきそだち」の野菜スープなど、地場産物を使用した献立を提供しました。 ● 一部実施の学校において、平成29年2月に「中学校給食に関するアンケート」を実施した結果、生徒、保護者からおおよそ高い評価を得られました。 (生徒) 問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。 ⇒ よい+どちらかといえばよい 78.0% (保護者) 問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。 ⇒ よい+どちらかといえばよい 97.9% 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食センターについては、平成29年9月に南部、同年12月に中部・北部学校給食センターがそれぞれ運営を開始し、市立中学校52校全校で完全給食を実施する予定です。 ● 引き続き、「川崎市立中学校完全給食実施方針」に基づき、中学校完全給食全校実施に向け、着実に事業を推進します。また、全校実施後は、『健康給食』の着実な推進や小学校からの継続した食育の推進など、学校給食を活用したさらなる食育の充実を図るとともに、PFI事業や業務委託(調理・配膳業務等)におけるモニタリングを適切に実施します。 			

課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食センターについては、平成29年9月に南部、同年12月に中部・北部学校給食センターがそれぞれ運営を開始し、市立中学校52校全校で完全給食を実施する予定です。 ● 引き続き、「川崎市立中学校完全給食実施方針」に基づき、中学校完全給食全校実施に向け、着実に事業を推進します。また、全校実施後は、『健康給食』の着実な推進や小学校からの継続した食育の推進など、学校給食を活用したさらなる食育の充実を図るとともに、PFI事業や業務委託(調理・配膳業務等)におけるモニタリングを適切に実施します。 			

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康教育課（H29：健康給食推進室）	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進	→	
	地場産の食材を活用した食育の推進	→	
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給	→	
	学校給食調理業務の委託化の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食開始に向けて、円滑に食育推進が図られるよう、栄養教諭を中核としたネットワーク支援や、食に関する指導の内容等を理解するための食育担当者会を2回（5月、1月）開催しました。 ● 生産者等の努力をより身近に理解し、食への感謝の心を育む等、食育を推進するため、全小学校・特別支援学校117校及び自校・小中合築校方式の中学校4校の学校給食で地場産の食材を使用しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 食育については、小・中学校と連続性のある成長期の児童生徒への食育を継続的かつ効果的に推進するとともに、老朽機器の計画的更新に影響のある不測の故障対応や、学校給食調理員の退職動向等に合わせた委託化への移行を着実にいき、引き続き安全・安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。 			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康教育課（H29：健康給食推進室）	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進	→	
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な給食物資を供給するため、理化学検査・細菌検査等を年273件実施しました。 ● 学校給食を円滑かつ適正に実施するため、自校・小中合築校方式の中学校を含めた約81,000食の給食物資を年間を通じて安定的に学校に供給しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食の全校実施に向けて、小学校等を含めた約11万食分の安全・安心な給食物資を安定的に供給するため、新たな役割に対応する運営体制を強化し、品質・規格・産地等を確認しながら随時理化学検査や細菌検査等を行い、引き続き安全・安心な給食物資調達等に係る事業に取り組みます。 			

施策4

教育の情報化の推進

概要

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICTの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	→	
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進	→	
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進	→	
	校務支援システムの検証及び安定的な運用	→	
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替	→	
	「インターネット問題相談窓口」による対応	→	
	「教育の情報化推進計画第2版」の策定		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年4月の発行に向け、教師用指導資料「5分でわかる情報教育Q&A」（第10版）を作成しました。 ● 第2期教育の情報化推進計画として「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定しました。 ● 教員のICT活用能力の向上のための夏季希望研修を7講座19コマ、学校からの要請研修を18回（ICT5回、情報モラル教育13回）実施しました。 ● 川崎総合科学高校のICT機器の更新・整備を計画通り行いました。 ● 校務支援システムに蓄積された児童生徒の学習や行動の記録を活用して、児童生徒理解を深めることができました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市立学校における教育の情報化推進計画の進捗管理について、「情報化推進協議会」が中心となってPDCAサイクルを循環させながら、それぞれの事務事業を着実に進めていきます。 ● 平成23年策定の川崎市学校情報セキュリティポリシーについて、関係部署との連絡調整を図りながら改訂作業を進めます。 			

施策5 特色ある高等学校教育の推進

概要

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	教育改革推進担当（H29：指導課）	関係課	
事業の概要	<p>「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。</p> <p>生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設 必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎総合科学高校定時制の施設改修を計画通り実施しました。 ● 商業高校の校名を幸高校に改めること及び同校の全日制普通科開設については、学校説明会や体験授業の実施、各報道機関への情報提供や教育だよりへの掲載などにより市民への広報を行いました。 ● 聴講生制度（8講座募集）、図書館開放（263日）、市民への開放講座（8回）を実施しました。 ● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。 ● 国の高大接続改革や神奈川県の高校改革の動向、新しい学習指導要領の情報などを把握しながら本市の今後の高校改革に向けて研究を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年4月に商業高校と川崎総合科学高校での定時制再編が完了し幸高校全日制普通科が開設されますが、普通科の完成年度までは高校再編事業の継続が必要です。 ● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくりを推進するため現状の事業内容を継続する必要があります。 ● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高校づくりを継続していきます。 ● 国の高大接続改革や神奈川県の高校改革の動向を把握し、「第2次計画」の策定に向けた検討を継続する必要があります。 ● 商業高校定時制の使用施設跡の改修を行います。 			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当（H29：指導課）	関係課	
事業の概要	<p>市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。 川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。 高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始		→
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進		→
	教員養成・研修等の人材育成の推進		→
	附属中学校入学者の募集及び決定		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学・高校の教員、管理職とともに他都市の実践を視察するとともに、研究会に参加し、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。 ● 中学・高校において、授業改善についての研修を開催しました。 ● 附属中学校の入学者の募集及び決定では、募集要項やポスターを作成し広報に努め、学校説明会（1,796名参加）、志願説明会（1,060名参加）を開催しました（志願者523名）。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 併設型の中高一貫教育の課題とされる高校への接続を円滑に行うために、中学・高校の教員の連携を深め、学びの連続性を維持し、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。 			